

施策	53	環境汚染の防止	政策	5	人の営みと自然・環境が調和したまちづくり		
施策主管課	環境課	課長名	池戸通徳	内線	5460	政策担当部長名	市民協働環境部長 竹前雅夫
施策関係課名							
重点施策	関連計画	21「いいだ環境プラン,環境モデル都市行動計画,飯田市一般廃棄物処理基本計画,容器包装リサイクル法に基づく第5期分別収集計画					

1 施策の目的	
目的	対象 市内の環境 意図 環境基準が守られている

2 現状把握

(1) 対象指標、成果指標の状況

対象指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
① 市域面積	km2	658.73	658.73	658.73	658.73	658.66	658.66	658.66			
② 都市計画用途地域の面積(騒音・悪臭)	ha	1,522.00	1,522.00	1,522.00	1,522.00	1,522.00	1,522.00	1,522.00			
成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実績値 28年度	目標値 28年度	指標の 傾向
※成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理											
① 飯田市が定める環境目標 水質BODの改善化率	%	95.3	93.2	86.4	75.0	81.8	100.0	97.7	100.0	◎	
② 飯田市が定める環境目標の達成率(騒音)	%	23.1	38.5	33.3	40.0	50.0	66.7	70.0	55.0	◎	
③ 飯田市が定める環境目標の達成率(悪臭)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	
④ 環境汚染に関する苦情件数(苦情が解決した割合)	件 (%)	109 (100.0)	133 (100.0)	115 (100.0)	123 (100.0)	143 (100)	221 (100)	184 (100)	100 (100)	△	

(2) 成果向上に向けての役割分担

主体	役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	24年度	25年度	26年度	27年度	実績値 28年度	目標値 28年度	指標の 傾向		
行政	市(国・県) ・環境保全の監視(水質汚濁防止法、騒音規制法、悪臭防止法) ・公害苦情の相談受付と指導	水質、騒音、悪臭の定点測定による環境目標の改善化率または達成率 ①水質BOD(%)改善化率 ②騒音(%)達成率(測定地点が移動するため改善化率が計算できない) ③悪臭(%)達成率 ④公害苦情の相談受付件数、カッコ内は解決した案件の割合(%)	① 75.0	75.0	81.8	100	97.7	100	◎		
			② 33.3	40.0	50.0	66.7	70.0	40	◎		
			③ 100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100	○		
			④ 115 (100.0)	123 (100.0)	143 (100.0)	221 (100)	184 (100)	100	△		
主体	役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	役割発揮の特記事項(後期5箇年)								
市民等	個人	市民生活に伴う環境汚染の防止	環境に配慮した生活をしている市民の割合はおよそ9割に達している。環境チェッカー(定員110人、登録56人)の活動。松川水環境保全推進協議会(流域のまちづくり委員会、漁協、事業所などで構成)の活動								
	事業者	事業活動における環境汚染の防止	事業所における公害発生はない。環境マネジメントに取り組んでいる事業者数については、200社に達している。								

役割の発揮状況

後期(5箇年)	行政として多様な主体に対する協働の働きかけの取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 水辺等美化活動(全市河川清掃)は、まちづくり委員会等が主体になり取り組んでいただいている。参加人数は、約20,000人近くとなっており、良好な河川環境が継続して維持されている。市内70河川78か所の定点観測による、水質の指標は上昇傾向にある。騒音は、自動車の影響が大きく、主要道路及び道路に面する地域を測定している。一般国道の一部で、環境改善基準のわずかな超過がみられる。臭気の定点観測は基準を超過する箇所はなかった。 公害に関する苦情は、増加傾向にある。野外焼却や、公共用水域の水質汚濁が主であり、職員の現場対応や指導により、ほとんどが解決している。 リニア中央新幹線に関する大規模土木工事に伴う地下水の影響を把握するため、対象となる地区の地権者のご理解を得て、平成26年度から市独自の常時観測を開始している。
	多様な主体の協働を推進していくための課題	<ul style="list-style-type: none"> 水辺等美化活動は近年、参加者の高齢化等により事故が見受けられる。地区ごとの取組みにも違いがあるため、安全確保や、作業内容について見直しが必要になっている。 公害苦情の受付件数は増加傾向であり、野外焼却に起因する煙や悪臭について寄せられている。隣人同士のいさかいに起因すると思われるものが増加していて、職員、まちづくり委員会役員などが対応しているが、繰り返し寄せられることもあり課題になっている。 リニア建設に伴う地下水観測データは、学識経験者のアドバイスを受けながら、観測方法を検討していくことが課題になっている。

3 施策を取り巻く状況変化・有識者等の意見

<p>この施策に対して有識者等(議会、市民、関係者・団体等を含む。)からどんな意見や要望が寄せられているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市議会総務委員会決算認定審査質疑:リニアに関する地下水測定費用について質問→答弁:4か所測定の委託料として872、640円 基本構想推進委員会第2分科会質疑:①苦情件数の内容について→野焼きに関するものが多い。②地下水調査はJR東海が自治会を通じてアンケートをとっていたが、これとは違うのか?→市独自で平成26年度から行っており、公開やJRとの情報交換等の段階になっていない。例年行う井戸水の飲料水としての水質検査のあっせんとも違うものである。 環境審議会において特に意見等はなかった。
<p>施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水辺等美化活動の参加者の高齢化が進み、事故等の増加することが予想される。 環境測定の指標は上昇傾向が見受けられ、継続しての測定を行う。 苦情は増加傾向にあり、隣人同士のいさかいが原因での通報が主に増加している。

4 評価結果(後期5箇年)

(1)実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり取り組めた
<input type="checkbox"/> おおむね計画どおり
<input type="checkbox"/> あまり取り組めなかった
<input type="checkbox"/> 達成できなかった

(2)施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)

<input type="checkbox"/> 進んだ
<input checked="" type="checkbox"/> ある程度進んだ
<input type="checkbox"/> あまり進まなかった
<input type="checkbox"/> 進まなかった

5 後期5箇年の取組評価(主に取り組んできた事項とその成果・成果が得られた要因)

【評価結果の理由】

○成果指標は測定環境に影響されたと思われる場合を除けば、良好な状態になってきた。悪臭や苦情の解決も良好であり、測定等はおおむね計画通りに取組み、評価は進んだとした。

【事務事業群テーマ別の評価】

<河川美化団体の活動支援>

○水辺等美化活動事業(全市河川清掃)については、まちづくり委員会等の積極的な取組みもあり、例年20,000人に近い市民の参加があり、良好な河川環境が継続して維持されてきた。また、河川に対する美化意識の啓発につながった。近年は、参加者の高齢化等により作業中の事故も見受けられ、安全確保や作業内容について見直しをした。

<環境汚染の解決・防止>

○野外焼却や公共用水域等水質汚濁の対応では、重大な環境汚染の事例はほとんど無いが、近年の傾向として隣人同士の些細ないさかいに起因すると思われる苦情が多くなった。啓発広報活動に対処に工夫が必要になっている。

・環境汚染に関する苦情等の通報は365日24時間寄せられるため、迅速な対応のための職員体制整備などが課題である。

<* 地下水等の保全>

○リニア中央新幹線に関連する大規模土木工事に伴う地下水等への影響を把握するため、モニタリングの候補地点を選定し、観測した。学識経験者のアドバイスを受けながら、関係部課とも連携し、調査の充実を図る。

6 上記の取り巻く状況の変化等を踏まえ、かつ、リニア時代を見据えた上での課題・その課題に取り組む際の方向性(有効策)

<河川美化団体の活動支援>

○河川清掃における安全確保のための啓発活動を充実する。

<環境汚染の解決・防止>

○水質については、大雨など気象条件等の影響を受けやすいが、数値は良好な範囲内である。複数の河川が改善傾向にあり、今後も観測を継続していく。著しい数値が出た場合は、状況を調査し再測定して、水質データを蓄積していく。

○道路騒音については、交通量の多い地点を選定し、測定、監視する。

○環境汚染に関する苦情等への対応は昼夜を問わず迅速に対応するよう努め、組織体制の整備充実のほか、総合的に環境汚染の防止等に取り組む。

<* 地下水等の保全>

○学識経験者のアドバイスを受けながら、データの分析、モニタリングの地点選定の検討を継続して実施する。